

平成30年留萌市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成30年7月26日(木)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一
委 員 高 田 潔
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

平成30年留萌市教育委員会第7回定例会 教育長業務報告

(自 平成30年6月20日 ～ 至 平成30年7月25日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
6月20日(水)	10:00	3・4号会議室	平成30年留萌市教育委員会第6回定例会
	15:00	東分庁舎1階会議室	地域おこし協力隊に係る打合せ
6月21日(木)	16:30	海のふるさと館	平成30年度第1回二水会
6月23日(土)	8:50	見晴公園 ソフトテニスコート	平成30年度留萌地方中体連ソフトテニス大会
6月25日(月)	10:30	東光小学校	平成30年度留萌地方特別支援教育研究連盟南部ブロック 特別支援学級合同学習発表会
6月26日(火)	11:05	港西コミセン駐車場	北海道交通安全推進委員会平成30年度飲酒運転根絶キャラバンセレモニー
6月27日(水)	8:30	船場公園	平成30年度留萌地方中体連サッカー大会
6月29日(金)	9:00	第2委員会室	理事者との政策ミーティング
	13:30	3・4号会議室	平成30年度第1回第7探択地区教科用図書選定委員会
7月1日(日)	9:30	船場公園	第27回市民ふれあいウォーキング
	10:20	留萌駐屯地	留萌駐屯地創立65周年記念式典・祝賀会
7月2日(月)	16:00	市長室	東光小学校野球少年団 表敬訪問
7月6日(金)	13:30	3・4号会議室	平成30年度第1回留萌市防災会議
	15:00	市立病院、 潮静・東光小学校	児童福祉施設視察(市立病院、潮静小学校、東光小学校留守家庭児童会)
7月7日(土)	8:00	ゴールデンビーチ南側	留萌市海水浴場クリーン作戦
7月8日(日)	8:30	ゴールデンビーチ北側	第23回日本海CUP争奪ビーチバレー留萌大会
7月10日(火)	9:30	第2委員会室	平成30年度第3回留萌市校長会
7月11日(水)	10:00	留萌小学校	平成30年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
	13:00	港南中学校	平成30年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
7月13日(金)	11:00	市長公室	佐賀林業社長来庁
	13:00	留萌港南岸	第1ミサイル艇「くまたか」入港歓迎セレモニー
7月15日(日)	17:00	留萌港南岸	第1ミサイル艇「くまたか」出港見送り
7月18日(水)	13:30	第2委員会室	平成30年度留萌学校給食会総会
	15:30	港北小学校	平成30年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
7月19日(木)	15:30	3・4号会議室	平成30年度いじめ・不登校等対策委員会
7月23日(月)	13:30	苫前町公民館	平成30年度第3回第7探択地区教科用図書採択教育委員会協議会
		苫前町公民館	平成30年第1回留萌管内教育研究所管理委員会
	14:30	苫前町公民館	平成30年度第2回公立高校配置計画地域別検討協議会
	16:10	苫前町公民館	平成30年度2回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
7月24日(火)		札幌市	北海道教育委員会訪問

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「平成30年留萌市教育委員会第7回定例会」を開催いたします。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「西川委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第1号「平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>報告第1号、平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、ご報告いたします。</p> <p>公立学校において使用する教科用図書の採択は、北海道教育委員会が定めている採択地域ごとに選定し、その採択地域にある教育委員会が設置している学校では原則4年間、同じ教科用図書を使用することとなっております。</p> <p>小学校用教科用図書においては、昨年度採択した道徳の教科用図書を除き、平成30年度が教科用図書の採択年度となりますが、新学習指導要領が平成32年度から完全実施されることに伴い、平成30年度に採択された教科用図書の試用期間は平成31年度の1年間のみとなるものでございます。</p> <p>また、小学校用教科用図書では新たな図書の申請がなかったことなどを踏まえ、去る7月23日に開催された「第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会」においては、教科用図書選定委員会を設置せず、平成26年度採択における調査研究の内容等の活用と4年間の使用実績を踏まえ、「平成31年度に使用する小学校用教科用図書一覧」に記載のとおり、現在の教科用図書と同一の教科用図書が採択されました。</p> <p>留萌市教育委員会におきましても、平成31年度は、この採択結果のとおり教科用図書を使用していくこととなりますので、ご承認をよろしくお願ひいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第1号、平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択については、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、報告第2号「平成31年度から使用</p>

	<p>する中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>報告第2号、平成31年度から使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、ご報告いたします。</p> <p>去る7月23日に開催された「第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会」におきまして、管内教員や退職校長で構成されております教科用図書選定委員会の調査研究結果を参考に協議を行い、採択結果一覧表の採択欄に丸印が記されております教科用図書が採択となりました。</p> <p>公立学校において使用する教科用図書は原則4年間、同じ教科用図書を使用することとなっております。</p> <p>ただし、今回採択した「道徳」に関しましては、主要教科などの教科書の次期採択年度が32年度となっており、その次期採択時に「道徳」も改めて採択を行うかについては現時点では示されていない状況にあります。が、「道徳」の教科用図書次期採択までの期間、留萌市教育委員会におきましても、この採択結果のとおり教科用図書を使用していくこととなりますので、ご承認をよろしくお願いいたします。</p> <p>採択理由につきましては、『「考え、議論する道徳」の授業を作るため、1配当時間で1教材終えられるよう、内容を精選しシンプルな作りにしており、考え議論する時間をとれるよう、短い教材や見て分かりやすい教材を採用している。更に、導入の問いと発問（学びの道しるべ）を示し、学習の進め方に配慮されている。</p> <p>異なる立場からの考えを取り上げた教材や、登場人物が判断を迫られる場面が中心となる教材など、問題解決的な学習に適した教材も多く、多面的・多角的に考え、議論していくこともできる。</p> <p>また、各学年に北海道にゆかりのある教材・資料として、「植松努さんの話」「釧路湿原を守れ」の他、北海道教育委員会でのアイヌ民族への理解を深める取り組みが進められているなか、教材「カムイモシリとアイヌモシリ」を掲載するなど、アイヌ民族の歴史や文化への理解を深める工夫がされている。』というご意見いただき採択に至っております。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>採択理由についてあった、「植松勉さんの話」は、植松電機の社長であり、ロケットの関係や教育に関しても色々やってくれており、それらも含めて地域性のある内容で採択されたことは大変良いことであると思っていました。</p>

<p>武田教育長</p>	<p>他に発言がなければ、報告第2号、平成31年度から使用する中学校用教科用図書の採択については、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、議案第26号「留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>議案第26号、留萌市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>この度、平成26年の地方公務員法の改正を受け事務主幹等の命課の際に人事評価結果を活用することとしたこと及び平成29年3月に学校教育法施行規則の一部改正がされたことに伴い、北海道教育委員会において平成30年4月1日を施行日として、市町村立の小学校・中学校等の事務主幹の取り扱い要領が一部改正されたことにより、留萌市立学校管理規則の一部を改正し平成30年4月1日から適用しようとするものであります。</p> <p>その内容につきましては、議案最終ページ、の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>右側が現在の条文、左側が改正後の条文になります。</p> <p>第6条の次に第6条の2第1項、第2項、第3項を加え、第7条を第6条の3に改め、さらに第3項の「をつかさどる」を「に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。」に改め、第6条の3の次に第7条「削除」を加えようとするものであります。</p> <p>以上、議案第26号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第26号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第27号「留萌市学校施設整備計画の更新について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>柏原学校教育課長</p>	<p>議案第27号、留萌市学校施設整備計画の更新につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>留萌市学校教育振興計画の実施計画的な性質を持つ個別計画につきましては、毎年度ローリング方式にて計画を更新していくこととしておりますが、その個別計画の一つであります「留萌市学校施設整備計画」を更新しようとするものであります。</p>

	<p>更新の概要といたしましては、計画全般にわたり年号である平成で表記していた部分を西暦での表記としております。</p> <p>1 ページ 2 番の計画の期間を 2018 年度から 2020 年度に更新いたします。</p> <p>2 ページの整備対象施設の小中学校整備事業では、2018 年度事業として港北小屋体煙突のアスベスト除去工事を、年度未定として留萌中の大規模改造工事を記載しております。</p> <p>旧学校施設解体事業では、2019 年度事業として旧中幌分校の解体、2020 年度事業として優先順位を先送りして旧三泊小の解体を記載しております。</p> <p>4 ページの施策に要する経費等につきましては、2018 年度から 2020 年度に見込まれる事業費を記載しております。</p> <p>なお、この計画に記載している事業等につきましては、現時点における教育委員会としての基本的な方向性を示しているものであり、国の補助金の動向や市の財政状況の変化等により、毎年度見直しを行っていくものであります。</p> <p>6 ページから 9 ページには、それぞれの事業等の詳細を、最後に、10 ページに事業実績一覧表として、2017 年度に実施した実績を記載しております。</p> <p>以上、議案第 27 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>写真や図面もあり、分かりやすく、詳細にわたって整理されており、このような計画で毎年度見直しをしながら進めていただければと思います。</p>
武田教育長	<p>他に発言がなければ、議案第 27 号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程 5、議案第 28 号「留萌市教職員住宅整備計画の更新について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>議案第 28 号、留萌市教職員住宅整備計画の更新につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>先ほどご審議いただきました「留萌市学校施設整備計画の更新」と同様に、「留萌市教職員住宅整備計画」を更新しようとするものであり、計画全般にわたり年号である平成で表記していた部分を西暦での表記とし、1 ページ 2 番の計画の期間を 2018 年度から 2020 年度に更新いたします。</p> <p>2 ページの整備対象施設の教職員住宅整備では、2018 年度に実施を遺恨でいた千鳥町 3 丁目教職員住宅の新築が、</p>

	<p>国の補助金の当初採択から漏れたことから、2019年度以降にスライドをしておりますが、今後の国の2次補正予算の状況により、補正予算での事業採択、予算措置の可能性を探っていくものであります。</p> <p>その他、2018年度には沖見町3丁目教員住宅の屋根改修、2019年度には同じ教職員住宅の外壁改修及び留萌小教頭住宅の改修、2020年度には東光小校長住宅の改修を記載しております。</p> <p>教職員住宅解体では、老朽化の度合いや危険度を考慮して優先順位を組み替えて、2018年度には沖見町4丁目教職員住宅2棟の解体、2019年度には千鳥町3丁目及び花園町4丁目の教職員住宅2棟、合わせて3棟の解体、2020年度には春日町の教職員住宅及び沖見町4丁目の1戸建教職員住宅2棟、合わせて3棟の解体を記載しております。</p> <p>4ページから5ページの施策に要する経費等につきましては、2018年度から2020年度に見込まれる事業費を記載しており、2018年度事業計画には直接の施設整備ではございませんが、千鳥町3丁目教職員住宅の実設計を追加して記載しております。</p> <p>なお、この計画に記載している事業等につきましては、現時点における教育委員会としての基本的な方向性を示しているものであり、国の補助金の動向や市の財政状況の変化等により、毎年度見直しを行っていくものであります。</p> <p>6ページから13ページには、それぞれの事業等の詳細を、最後に、14ページに事業実績一覧表として、2017年度に実施した実績を記載しております。</p> <p>以上、議案第28号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、議案第28号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程6、議案第29号「留萌市文化センター設置条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程6、議案第29号、「留萌市文化センター設置条例施行規則の一部改正」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>社会教育施設における備品につきましては、これまで耐用年数の超過等により、随時更新をしてきているところであり、今後も定期的な更新を想定しているところでございます。</p>

	<p>が、別表の物件名の欄及び同表摘要欄において、メーカー名などを含む物件名や型番、寸法などが明記されていることなどにより、更新の度に規則改正が必要となる可能性があることから、この規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>その内容につきましては、資料3枚目からの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>別表物件名の欄中「(ヤマハCF)」及び、同表摘要の欄中「松村製F-151」、以下摘要欄の記載をすべて削除しようとするものでございます。</p> <p>以上、議案第29号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第29号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、議案第30号「留萌市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>平井学校給食センター長</p>	<p>日程7、議案第30号、「留萌市学校給食センター運営委員の委嘱につきまして提案理由のご説明申し上げます。</p> <p>留萌市学校給食センター運営委員会につきましては、「留萌市学校給食センター設置条例」に基づき、「給食センターの適正、かつ、円滑な運営を図ることを目的に」設置されているもので、任期は2年となっております。今年度改選の年となっておりますことから、今回改めて運営委員の委嘱を行うものでございます。</p> <p>今回委嘱しようとする方ですが、学校給食センター運営委員につきましては、10名以内と運営規則において定められてございまして、校長会、養護・栄養教諭、PTA代表、薬剤師、学校運営協議会より、別紙候補者案の通り10名の方々に委嘱したいと考えているところです。</p> <p>なお、委嘱状の交付につきましては、8月開催予定の学校給食センター運営委員会の開催時に、4月にさかのぼり委嘱したいと考えているところでございます。</p> <p>以上、議案30号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
<p>武田教育長</p>	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第30号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、事務局からの報告事項に入ります。</p>

	<p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成30年留萌市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。</p>
--	---

終了 午後2時10分

教育長

署名委員